

5 調査結果

5.1 家庭系普通ごみ

家庭系普通ごみの組成分析結果は、表-5.1.1に示すとおりである。

表-5.1.1 家庭系普通ごみの組成分析結果

区分	家庭系普通ごみ		
	調査日：令和8年2月2日		
	総重量：226.5kg		
	縮分回数：3回		
区分	重量(kg)	重量比(%)	分別区分
厨芥類	12.85	37.0%	—
手付かずの食料品	2.79	8.0%	普通ごみ
その他厨芥類	10.06	29.0%	普通ごみ
紙類	11.92	34.4%	—
新聞・チラシ	0.80	2.3%	有価物（新聞・雑誌）
雑誌・ノート	0.25	0.7%	有価物（新聞・雑誌）
雑がみ	3.15	9.1%	有価物（新聞・雑誌）
ダンボール	0.48	1.4%	有価物（ダンボール）
紙パック	0.14	0.4%	紙パック
資源化できない紙類	4.30	12.4%	普通ごみ
紙おむつ	2.80	8.1%	普通ごみ
プラスチック類	5.60	16.2%	—
ペットボトル	0.30	0.9%	ペットボトル
白色トレイ	0.02	0.1%	白色トレイ
容器包装プラスチック	4.30	12.4%	普通ごみ
容器包装以外のプラスチック	0.70	2.0%	普通ごみ
ペットボトルの蓋	0.08	0.2%	普通ごみ
レジ袋	0.20	0.6%	普通ごみ
金属類	0.22	0.6%	—
アルミ缶	0.04	0.1%	有価物（ビン・缶）
スチール缶	0.00	0.0%	有価物（ビン・缶）
その他金属類	0.18	0.5%	有価物（ビン・缶）
木・竹・草葉類	1.23	3.5%	—
剪定枝	0.60	1.7%	普通ごみ
その他の木・竹・草葉類	0.63	1.8%	普通ごみ
ゴム・皮革類	0.14	0.4%	普通ごみ
繊維・布類	0.23	0.7%	—
衣類・布製品	0.20	0.6%	有価物（衣類）
ぼろ布、繊維くず	0.03	0.1%	普通ごみ
ビン類	0.11	0.3%	有価物（ビン・缶）
ガラス・陶磁器	0.00	0.0%	埋立ごみ
有害物	0.00	0.0%	有害ごみ
その他雑物	2.39	6.9%	埋立ごみ
合計	34.69	100.0%	—

注) 重量は湿重量

5.1.1 家庭系普通ごみの組成（大区分 11 区分）

家庭系普通ごみの大区分組成は、図-5.1.1 に示すとおりである。

厨芥類が 37.0%と最も高く、次いで、紙類が 34.4%、プラスチック類が 16.2%となっていた。

厨芥類、紙類、プラスチック類の 3 品目で家庭系普通ごみ全体の 87.6%を占めていた。

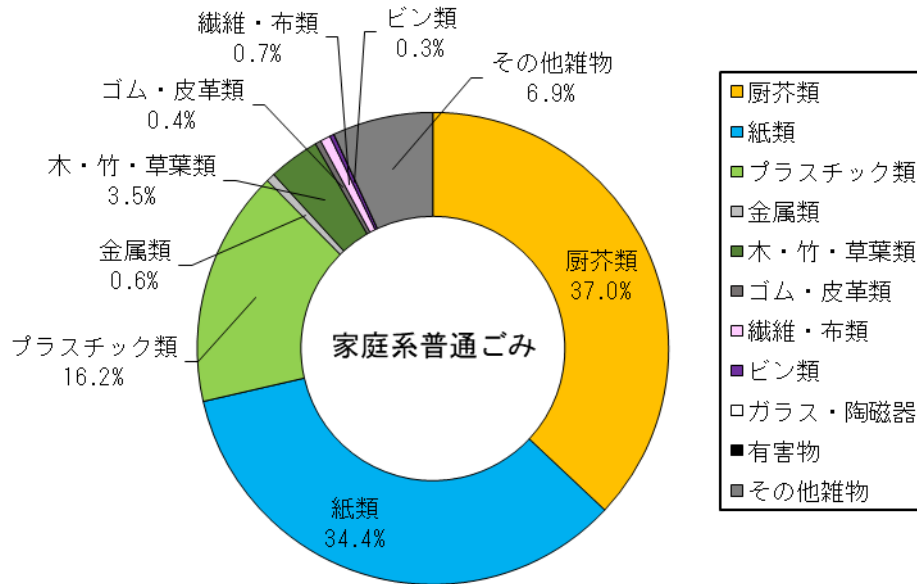


図-5.1.1 家庭系普通ごみの大区分組成（11 区分）

5.1.2 家庭系普通ごみの組成（詳細区分 27 区分）

家庭系普通ごみの詳細区分組成は、図-5.1.2 に示すとおりである。

厨芥類（37.0%）の内訳は、その他厨芥類が 29.0%と高く、手付かずの食料品が 8.0%となっていた。

紙類（34.4%）の内訳は、資源化できない紙類が 12.4%と最も高く、雑がみが 9.1%、紙おむつが 8.1%、新聞・チラシが 2.3%、ダンボールが 1.4%、雑誌・ノートが 0.7%、紙パックが 0.4%となっていた。

プラスチック類（16.2%）の内訳は、容器包装プラスチックが 12.4%と最も高く、容器包装以外のプラスチックが 2.0%、レジ袋、ペットボトル、ペットボトルの蓋、白色トレイが合わせて 1.8%となっていた。

その他に組成割合が高い品目としてその他雑物が 6.9%となっていた。

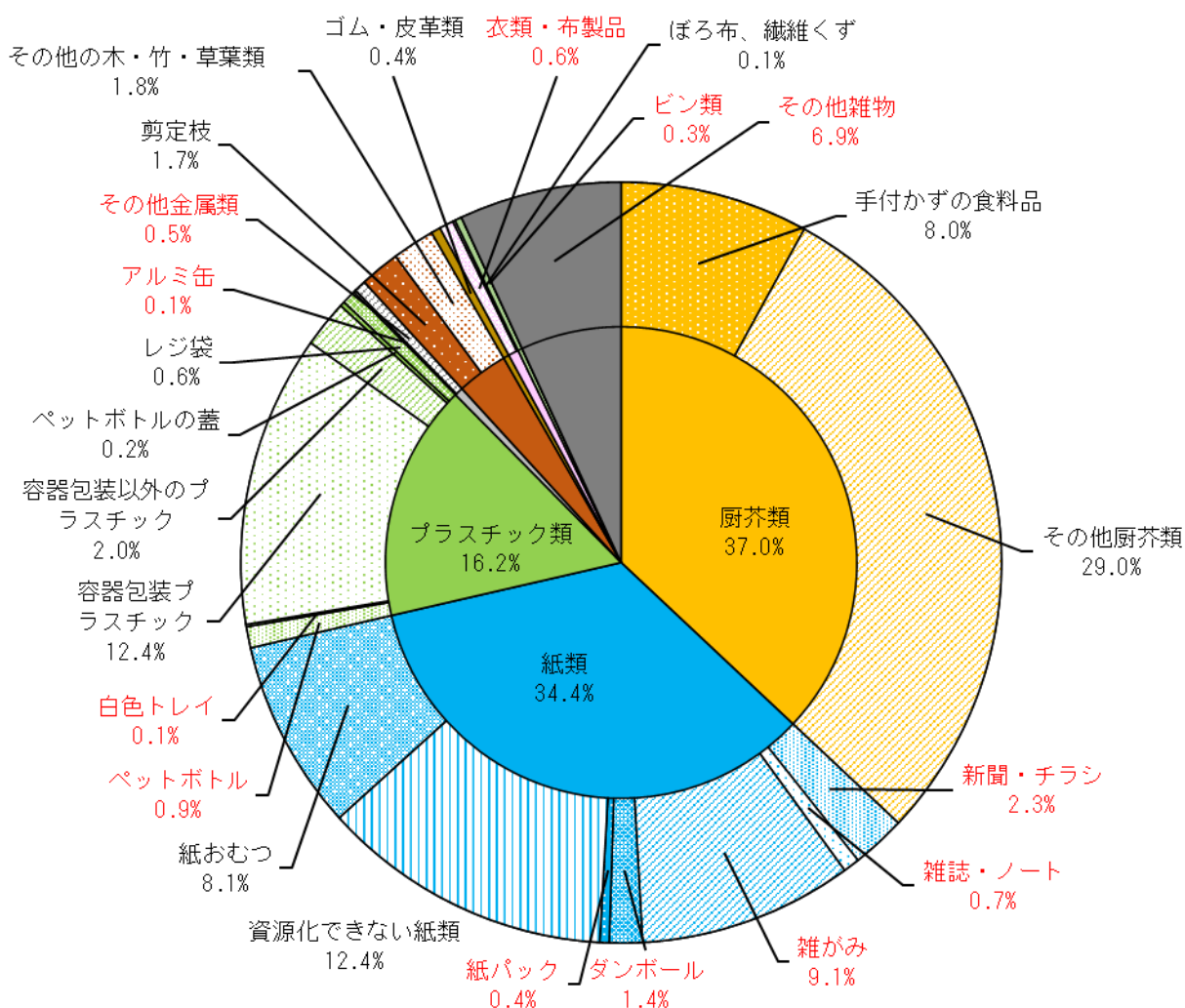
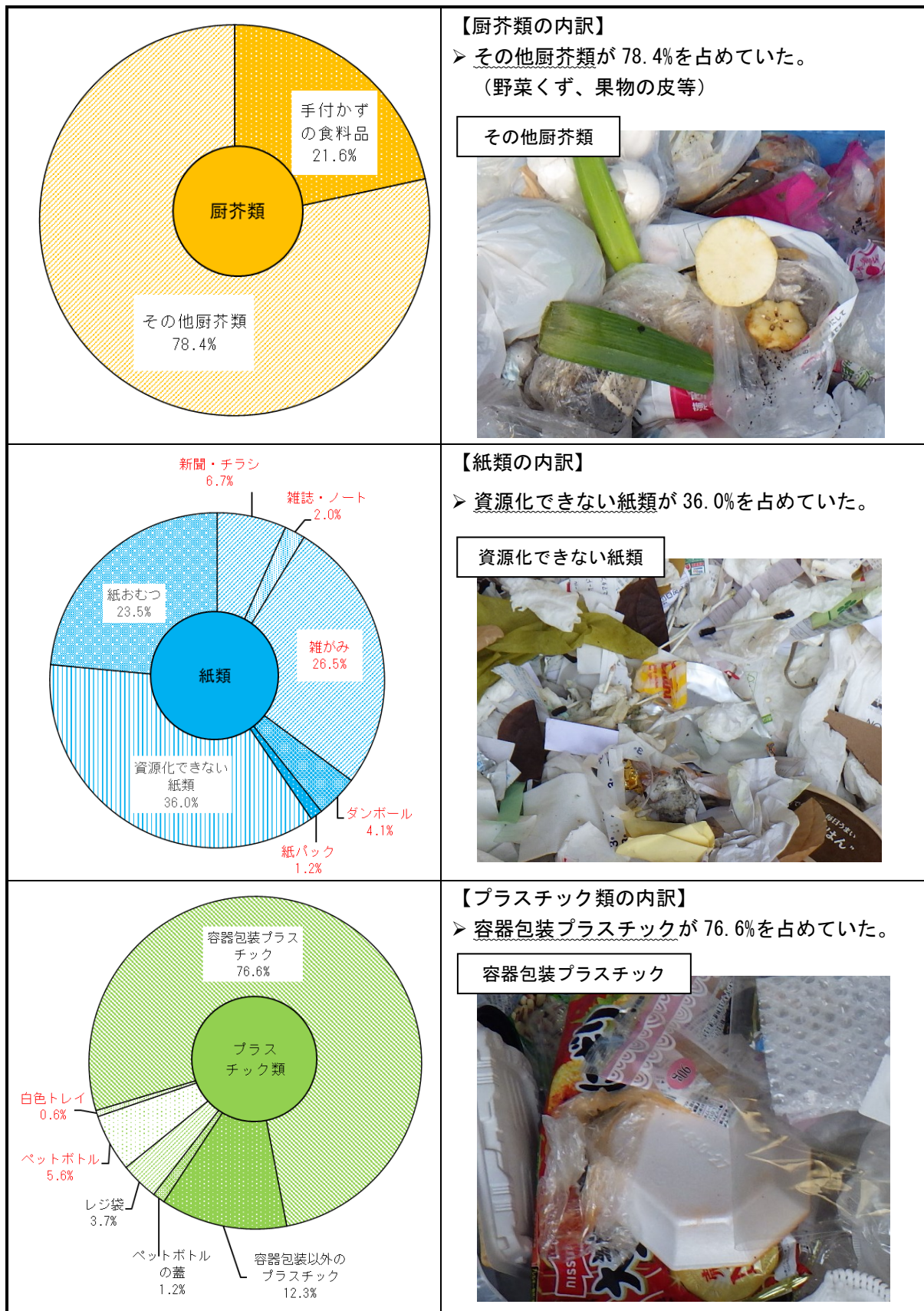


図-5.1.2 家庭系普通ごみ詳細区分組成（27 区分）

注）赤字の品目は排出時の分別区分が普通ごみではないものを示す。

【参考①】家庭系普通ごみの主要組成3品目（厨芥類、紙類、プラスチック類）



注) 赤字：分別区分が普通ごみでないものを示す。

5.1.3 家庭系普通ごみに含まれる適正分別対象品目

適正分別対象品目とは、分別区分が普通ごみ以外のごみのことをいい、適正分別することにより、家庭系ごみの削減が見込まれる。

適正分別対象品目は、「府中町ごみ処理基本計画（2016～2025年、府中町）」において設定されたものであり、表-5.1.2に示すとおりである。

表-5.1.2 家庭系ごみの適正分別対象品目及びその他普通ごみの区分

区分名	品目
適正分別対象品目	新聞・チラシ、雑誌・ノート、雑がみ、ダンボール、紙パック、ペットボトル、白色トレイ、アルミ缶、スチール缶、その他金属類、衣類・布製品、ビン類、ガラス・陶磁器、有害物、その他雑物
その他普通ごみ	資源化できない紙類、紙おむつ、容器包装プラスチック、容器包装以外のプラスチック、ペットボトルの蓋、レジ袋、剪定枝、その他の木・竹・草葉類、ゴム・皮革類、ぼろ布、繊維くず

注) 家庭系普通ごみの容器包装プラスチック（ペットボトルの蓋、レジ袋含む）は分別回収の指導を行っていないことから、適正分別対象品目から除外した。

家庭系普通ごみに含まれる適正分別対象品目は、図-5.1.3に示すとおりである。

家庭系普通ごみのうち、23.3%が適正分別対象品目となっていた。

適正分別対象品目のうち、紙類が59.7%を占めていた。その内訳は雑がみが39.1%と最も高く、新聞・チラシが9.9%、雑誌・ノートが3.0%、ダンボールが6.0%、紙パックが1.7%となっていた。その他に、ペットボトルが3.9%、白色トレイとアルミ缶がそれぞれ0.4%、その他金属類が2.1%、衣類・布製品が2.6%、ビン類が1.3%、その他雑物が29.6%となっていた。

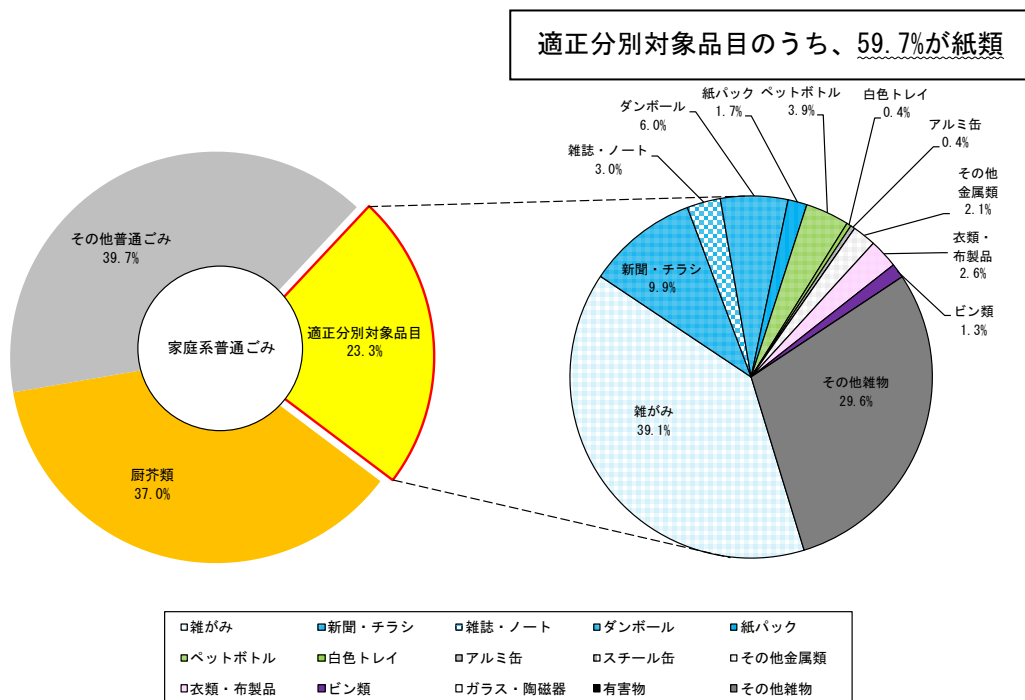


図-5.1.3 家庭系普通ごみに含まれる分別可能な品目

5.1.4 家庭系普通ごみ調査結果のまとめ

家庭系普通ごみの調査結果を、表-5.1.3にとりまとめた。

- 家庭系普通ごみの組成の内訳は、厨芥類が 37.0%、紙類が 34.4%、プラスチック類が 16.2%となっており、この 3 品目で 87.6%を占めていた。
- 厨芥類のうち、手付かずの食料品は 8.0%であった。その多くは、加工食品等であった。
- 家庭系普通ごみの組成のうち、適正分別対象品目は 23.3%となっており、紙類が 13.9%と最も多い割合を占めた。その内訳は、雑がみが 9.1%を占め、次いで新聞・チラシが 2.3%を占めた。

表-5.1.3 家庭系普通ごみ調査結果のまとめ

区 分		組成割合（重量比）		
家庭系普通ごみ	厨芥類	手付かずの食料品	8.0%	37.0%
		その他厨芥類	29.0%	
	紙類	正しく分別された紙類	20.5%	34.4%
		普通ごみに混入した他区分の紙類 (分別可能な紙類)	13.9%	
		新聞・チラシ	2.3%	
		雑誌・ノート	0.7%	
		雑がみ	9.1%	
		ダンボール	1.4%	
	プラスチック類	正しく分別されたプラスチック類	15.2%	16.2%
		普通ごみに混入した他区分のプラスチック類 (分別可能なプラスチック類)	1.0%	
	その他品目	正しく分別されたその他普通ごみ	4.0%	12.4%
		普通ごみに混入した他区分のその他品目 (分別可能なその他品目)	8.4%	
	合計	厨芥類	37.0%	100.0%
		正しく分別された普通ごみ	39.7%	
普通ごみに混入した他区分のごみ (適正分別対象品目)		23.3%		

注) 家庭系ごみでは、プラスチック製容器包装の分別回収の指導を行っていないことから、分別可能な品目から除外した。